

自己資本の充実の状況等 (自己資本の構成に関する事項)

自己資本の充実の状況等

(注) 2014年金融庁告示第7号(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項)に基づいて記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。

●自己資本の構成に関する開示事項(連結)(第12条第2項)

(単位:百万円)

項 目	2020年9月30日	2021年9月30日
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	129,820	132,457
うち、資本金および資本剰余金の額	71,217	71,187
うち、利益剰余金の額	59,309	62,587
うち、自己株式の額(△)	169	574
うち、社外流出予定額(△)	537	742
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△825	△332
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△825	△332
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	219	179
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,662	6,961
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,662	6,961
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	508	364
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 135,384	139,629
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,307	4,745
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,307	4,745
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	413	874
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 5,720	5,620
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 129,663	134,009
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,311,512	1,321,554
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,599	△1,810
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,599	△1,810
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	75,045	74,973
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,386,557	1,396,527
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.35%	9.59%

自己資本の充実の状況等 (自己資本の構成に関する事項)

●自己資本の構成に関する開示事項 (単体) (第10条第2項)

(単位:百万円)

項 目	2020年9月30日	2021年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	114,343	116,087
うち、資本金および資本剰余金の額	69,879	69,849
うち、利益剰余金の額	45,171	47,554
うち、自己株式の額 (△)	169	574
うち、社外流出予定額 (△)	537	742
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	219	179
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,853	6,162
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,853	6,162
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	508	364
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	119,925	122,793
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,994	4,546
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,994	4,546
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	907	723
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,901	5,270
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	114,023	117,523
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,268,434	1,281,176
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,599	△1,810
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,599	△1,810
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	66,787	66,999
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,335,221	1,348,175
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.53%	8.71%

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）
 その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

●自己資本の充実に関する事項（第12条第4項第2号）

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳

所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項 目		2020年9月30日	2021年9月30日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府および中央銀行向け	116	134
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	40
	7. 国際開発銀行向け	29	12
	8. 地方公共団体金融機構向け	3	4
	9. 我が国の政府関係機関向け	52	33
	10. 地方三公社向け	47	1
	11. 金融機関および第一種金融商品取引業者向け	549	580
	12. 法人等向け	12,810	11,943
	13. 中小企業等向けおよび個人向け	12,554	13,185
	14. 抵当権付住宅ローン	4,762	4,711
	15. 不動産取得等事業向け	17,061	17,717
	16. 三ヶ月以上延滞等	363	397
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	141	136
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	148	175
	21. 上記以外	3,299	3,267
	22. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分)	0 — 0	— — —
	23. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー リスク・スルー方式 マンドート方式 蓋然性方式 (250%) 蓋然性方式 (400%) フォールバック方式 (1250%)	67 67 — — — —	134 134 — — — —
	24. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	112	107
	25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	40	27
オン・バランス合計	52,122	52,557	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	154	96
	5. NIFまたはRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	107	96
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	60 60 — — —	102 102 — — —
	9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	0	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	14	9
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属(金を除く)関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 — — — — — —	0 0 — — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与のうち未実行部分	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	337	304	
CVAリスク相当額	0	0	
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	
信用リスクに対する所要自己資本の額	52,460	52,862	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,001	2,998	
信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	55,462	55,861	

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
 株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)
 3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
 4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
 5. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスクに関する次に掲げる事項（連結）（第12条第4項第3号）

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2020年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	30,726	27,401	1,130	—	92
農業、林業	6,390	6,059	—	—	68
漁業	535	534	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,327	3,085	19	—	—
建設業	79,426	71,546	1,228	—	117
電気・ガス・熱供給・水道業	5,853	5,812	—	—	—
情報通信業	6,660	5,019	150	—	11
運輸業、郵便業	28,489	23,752	799	—	7
卸売業、小売業	89,787	82,856	700	—	239
金融業、保険業	207,741	139,296	56,527	0	17
不動産業	556,530	553,810	818	—	933
その他のサービス	273,005	236,072	10,584	—	1,942
国、地方公共団体	827,961	140,145	228,403	—	—
個人	593,553	572,235	—	—	5,161
その他	116,469	0	2,831	—	0
合 計	2,826,460	1,867,628	303,195	0	8,591
国内計	2,758,799	1,867,628	237,433	0	8,591
国外計	67,661	—	65,761	—	0
合 計	2,826,460	1,867,628	303,195	0	8,591
1年以下	305,122	256,046	29,269	0	3,711
1年超3年以下	217,647	75,644	126,968	—	241
3年超5年以下	141,409	95,885	25,164	—	245
5年超7年以下	139,047	81,455	48,995	—	183
7年超10年以下	206,004	147,473	57,478	—	504
10年超	1,226,412	1,210,548	15,173	—	3,435
期間の定めのないもの	590,815	574	146	—	269
合 計	2,826,460	1,867,628	303,195	0	8,591

(単位：百万円)

	2021年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	29,492	25,944	1,077	—	88
農業、林業	6,450	6,114	—	—	64
漁業	503	494	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,992	2,447	339	—	—
建設業	84,032	75,692	1,070	—	89
電気・ガス・熱供給・水道業	6,590	6,532	—	—	—
情報通信業	7,058	5,621	150	—	3
運輸業、郵便業	26,401	19,672	2,999	—	18
卸売業、小売業	92,271	83,445	2,728	—	158
金融業、保険業	226,463	161,853	55,274	1	17
不動産業	575,645	572,736	808	—	1,134
その他のサービス	266,778	236,533	13,085	—	1,863
国、地方公共団体	916,497	155,249	227,542	—	—
個人	597,416	577,166	—	—	5,626
その他	106,004	0	10,581	—	8
合 計	2,944,600	1,929,505	315,657	1	9,073
国内計	2,878,171	1,929,505	250,691	1	9,073
国外計	66,428	—	64,966	—	—
合 計	2,944,600	1,929,505	315,657	1	9,073
1年以下	319,025	220,716	82,592	1	3,944
1年超3年以下	183,368	87,411	80,882	—	181
3年超5年以下	169,205	101,679	48,598	—	225
5年超7年以下	162,744	84,083	70,500	—	252
7年超10年以下	185,514	166,232	17,645	—	663
10年超	1,285,239	1,268,872	15,293	—	3,530
期間の定めのないもの	639,501	510	145	—	274
合 計	2,944,600	1,929,505	315,657	1	9,073

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2020年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,856	5,662	4,856	5,662
個別貸倒引当金	4,392	1,048	594	4,846
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	9,248	6,710	5,450	10,508

(単位：百万円)

	2021年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	7,565	6,961	7,565	6,961
個別貸倒引当金	4,626	716	614	4,729
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	12,192	7,677	8,179	11,690

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	2020年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	27	0	0	27
農業、林業	4	3	0	7
漁業	0	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	17	0	0	17
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	0	2	7
運輸業、郵便業	172	1	38	135
卸売業、小売業	16	6	4	18
金融業、保険業	6	0	6	0
不動産業	57	46	13	90
その他のサービス	2,060	327	51	2,337
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	2,015	660	476	2,199
その他	2	1	—	3
合計	4,392	1,048	594	4,846
国内計	4,392	1,048	594	4,846
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2021年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	33	3	2	34
農業、林業	6	0	1	5
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	38	16	3	51
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	7	0	—	7
運輸業、郵便業	95	5	71	30
卸売業、小売業	12	14	3	23
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	132	22	15	140
その他のサービス	2,448	31	55	2,423
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,847	621	460	2,009
その他	3	—	0	3
合計	4,626	716	614	4,729
国内計	4,626	716	614	4,729
国外計	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
製造業	13	0
農業、林業	214	203
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	457	434
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1
情報通信業	80	66
運輸業、郵便業	168	232
卸売業、小売業	197	133
金融業、保険業	—	—
不動産業	164	73
その他のサービス	806	720
国、地方公共団体	—	—
個人	689	590
その他	—	—
合計	2,792	2,456
国内計	2,792	2,456
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	1,046,979	1,046,979
2%	—	—	235	235
4%	—	—	—	—
10%	—	—	49,616	49,616
20%	7,282	7,226	62,061	62,057
35%	—	—	340,164	340,164
50%	6,233	6,233	16,099	14,810
75%	—	—	418,512	418,323
100%	239	200	830,078	827,461
150%	287	272	5,709	5,430
250%	—	—	3,794	3,794
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	14,042	13,932	2,773,250	2,768,873

(単位：百万円)

	2021年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	1,158,058	1,158,058
2%	—	—	368	368
4%	—	—	—	—
10%	—	—	43,631	43,631
20%	10,630	10,630	47,346	47,346
35%	—	—	336,504	336,504
50%	2,588	2,588	19,876	18,661
75%	—	—	438,184	437,972
100%	732	554	826,277	823,733
150%	159	128	6,249	6,011
250%	—	—	4,189	4,189
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	14,110	13,902	2,880,687	2,876,476

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスク削減手法に関する事項 (連結) (第12条第4項第4号)

イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

	2020年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	6,254
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	6,254
適格保証	7,091	8,931
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	7,091	8,931
上記 計	7,091	15,186

(単位: 百万円)

	2021年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	3,600
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	3,600
適格保証	4,007	25,685
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	4,007	25,685
上記 計	4,007	29,285

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (連結) (第12条第4項第8号)

イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	2020年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,280	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,770	
合計	4,050	

(単位: 百万円)

	2021年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,702	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	3,187	
合計	4,890	

子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等
該当ありません。

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
出資等または株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
売却損益額	19	27
償却額	0	36

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	379	525

二. 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (連結) (第12条第4項第9号)

(単位: 百万円)

計算方式	2020年9月30日	2021年9月30日
ルック・スルー方式	11,009	11,475
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	11,009	11,475

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額を記載しております。

●金利リスクに関する事項 (第12条第4項第10号)

IRRBB1: 金利リスク

(単位: 百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		前中間期末	当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末	当中間期末
1	上方パラレルシフト	3,187	2,922	5,211	4,464				
2	下方パラレルシフト	9,003	10,103	0	16				
3	スティープ化	1,211	851						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	9,003	10,103	5,211	4,464				
		ホ		ヘ					
		前中間期末		当中間期末					
8	自己資本の額	129,663		134,009					

(注) 自己資本の額以外の数値については、連結で計測を行っていないため、単体の数値を記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●自己資本の充実度に関する事項 (第10条第4項第1号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳

所要自己資本の額 (単位)		(単位: 百万円)	
	項 目	2020年9月30日	2021年9月30日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府および中央銀行向け	116	134
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	40
	7. 国際開発銀行向け	29	12
	8. 地方公共団体金融機構向け	3	4
	9. 我が国の政府関係機関向け	52	33
	10. 地方三公社向け	47	1
	11. 金融機関および第一種金融商品取引業者向け	546	573
	12. 法人等向け	12,247	11,427
	13. 中小企業等向けおよび個人向け	11,593	12,237
	14. 抵当権付住宅ローン	4,762	4,711
	15. 不動産取得等事業向け	17,061	17,717
	16. 三ヶ月以上延滞等	324	363
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	141	136
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	266	294
	21. 上記以外	3,022	3,037
	22. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分)	0 — 0	— — —
	23. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー ルック・スルー方式 マンドート方式 蓋然性方式 (250%) 蓋然性方式 (400%) フォールバック方式 (1250%)	67 67 — — — —	134 134 — — — —
	24. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	112	107
	25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	40	27
オン・バランス合計	50,396	50,939	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	158	100
	5. NIFまたはRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	107	96
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	59 59 — — —	100 100 — — —
	9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	0	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付 売却若しくは売戻条件付購入	14	9
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属 (金を除く) 関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 — — — — — — —	0 0 — — — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与 枠のうち未実行部分	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	340	306	
CVAリスク相当額	0	0	
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	
信用リスクに対する所要自己資本の額	50,737	51,247	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,671	2,679	
信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	53,408	53,927	

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
 株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)
 3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
 4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
 5. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスクに関する次に掲げる事項 (単体) (第10条第4項第2号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	2020年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
製造業	28,933	27,401	1,130	—	81
農業、林業	6,059	6,059	—	—	56
漁業	534	534	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,108	3,085	—	—	—
建設業	72,774	71,546	1,228	—	111
電気・ガス・熱供給・水道業	5,819	5,812	—	—	—
情報通信業	5,297	5,019	150	—	11
運輸業、郵便業	24,954	23,752	799	—	0
卸売業、小売業	83,618	82,856	660	—	234
金融業、保険業	218,134	148,762	56,489	0	—
不動産業	555,094	553,810	790	—	871
その他のサービス	269,869	248,074	10,564	—	1,913
国、地方公共団体	827,398	140,145	228,403	—	—
個人	571,304	571,304	—	—	2,621
その他	111,802	0	2,831	—	0
合計	2,784,704	1,888,167	303,048	0	5,904
国内計	2,717,043	1,888,167	237,287	0	5,904
国外計	67,661	—	65,761	—	—
合計	2,784,704	1,888,167	303,048	0	5,904
1年以下	307,957	268,955	29,269	0	1,407
1年超3年以下	204,937	77,969	126,968	—	192
3年超5年以下	123,132	97,968	25,164	—	212
5年超7年以下	131,606	82,562	48,995	—	173
7年超10年以下	207,786	150,137	57,478	—	482
10年超	1,226,172	1,210,548	15,173	—	3,435
期間の定めのないもの	583,112	25	0	—	—
合計	2,784,704	1,888,167	303,048	0	5,904

(単位: 百万円)

	2021年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
製造業	27,603	25,944	1,077	—	78
農業、林業	6,114	6,114	—	—	53
漁業	494	494	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,789	2,447	320	—	—
建設業	76,763	75,692	1,070	—	84
電気・ガス・熱供給・水道業	6,538	6,532	—	—	—
情報通信業	5,900	5,621	150	—	3
運輸業、郵便業	23,039	19,672	2,999	—	12
卸売業、小売業	86,243	83,445	2,693	—	154
金融業、保険業	235,062	170,557	55,232	1	—
不動産業	574,045	572,736	780	—	1,097
その他のサービス	263,827	247,035	13,064	—	1,834
国、地方公共団体	915,714	155,249	227,542	—	—
個人	576,329	576,329	—	—	3,310
その他	102,027	0	10,581	—	8
合計	2,902,494	1,947,874	315,512	1	6,638
国内計	2,836,065	1,947,874	250,545	1	6,638
国外計	66,428	—	64,966	—	—
合計	2,902,494	1,947,874	315,512	1	6,638
1年以下	321,369	232,117	82,592	1	1,892
1年超3年以下	169,890	88,981	80,882	—	123
3年超5年以下	152,983	104,290	48,598	—	196
5年超7年以下	156,122	85,473	70,500	—	243
7年超10年以下	185,817	168,113	17,645	—	643
10年超	1,284,594	1,268,872	15,293	—	3,530
期間の定めのないもの	631,716	25	0	—	8
合計	2,902,494	1,947,874	315,512	1	6,638

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2020年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,988	4,853	3,988	4,853
個別貸倒引当金	2,241	328	98	2,471
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	6,230	5,182	4,087	7,324

(単位：百万円)

	2021年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,740	6,162	6,740	6,162
個別貸倒引当金	2,518	72	117	2,473
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	9,258	6,235	6,858	8,636

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	2020年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	27	0	0	27
農業、林業	0	3	0	3
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	13	—	0	13
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	0	2	7
運輸業、郵便業	148	1	36	112
卸売業、小売業	16	4	4	16
金融業、保険業	6	—	6	—
不動産業	50	—	13	37
その他のサービス	1,911	313	28	2,197
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	56	3	6	54
その他	0	1	—	2
合計	2,241	328	98	2,471
国内計	2,241	328	98	2,471
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2021年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	33	3	2	34
農業、林業	2	0	1	1
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	27	6	0	32
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	7	0	—	7
運輸業、郵便業	85	5	69	21
卸売業、小売業	12	14	3	23
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	124	2	15	111
その他のサービス	2,160	30	15	2,175
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	62	9	8	63
その他	2	—	0	2
合計	2,518	72	117	2,473
国内計	2,518	72	117	2,473
国外計	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
製造業	13	0
農業、林業	214	203
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	457	434
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1
情報通信業	80	66
運輸業、郵便業	168	232
卸売業、小売業	197	133
金融業、保険業	—	—
不動産業	164	73
その他のサービス	806	720
国、地方公共団体	—	—
個人	679	585
その他	—	—
合計	2,782	2,451
国内計	2,782	2,451
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	1,046,473	1,046,473
2%	—	—	235	235
4%	—	—	—	—
10%	—	—	49,520	49,520
20%	7,226	7,226	61,622	61,618
35%	—	—	340,164	340,164
50%	27,771	27,771	14,566	14,532
75%	—	—	384,927	384,840
100%	200	200	804,925	802,592
150%	—	—	4,883	4,878
250%	—	—	2,837	2,837
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	35,199	35,199	2,710,157	2,707,694

(単位：百万円)

	2021年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	1,157,314	1,157,314
2%	—	—	368	368
4%	—	—	—	—
10%	—	—	43,548	43,548
20%	10,630	10,630	46,548	46,547
35%	—	—	336,504	336,504
50%	21,843	21,843	18,478	18,384
75%	—	—	405,047	404,920
100%	554	554	803,670	801,427
150%	—	—	5,571	5,568
250%	—	—	3,490	3,490
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	33,029	33,029	2,820,540	2,818,074

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスク削減手法に関する事項 (単体) (第10条第4項第3号)

イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

	2020年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	6,254
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	6,254
適格保証	7,091	8,931
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	7,091	8,931
上記 計	7,091	15,186

(単位: 百万円)

	2021年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	3,600
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	3,600
適格保証	4,007	25,685
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	4,007	25,685
上記 計	4,007	29,285

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額

(単位: 百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額	0	1

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位: 百万円)

種類および取引の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
派生商品取引	0	1
外国為替関連取引および金関連取引	0	1
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	0	1

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロのグロス再構築コストの額およびグロスのアドオンの合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位: 百万円)

種類および取引の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
派生商品取引	0	1
外国為替関連取引および金関連取引	0	1
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	0	1

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位: 百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
商業用不動産	—	—
社債	—	—
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン債権	21	—
合計	21	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	2020年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	21	0
50%	—	—
100%	—	—
1250%	—	—
合計	21	0

(単位: 百万円)

	2021年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
1250%	—	—
合計	—	—

(3) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごときまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (単体) (第10条第4項第7号)

イ. 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	2020年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,231	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,525	
合計	3,757	

(単位: 百万円)

	2021年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,655	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,942	
合計	4,598	

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
子会社・子法人等	3,251	3,251
関連法人等	—	—
合計	3,251	3,251

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
出資等または株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
売却損益額	19	27
償却額	0	36

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	345	492

ニ. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第8号)

(単位: 百万円)

計算方式	2020年9月30日	2021年9月30日
ルック・スルー方式	11,009	11,475
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	11,009	11,475

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額を記載しております。

●金利リスクに関する事項 (第10条第4項第9号)

(単体)

IRRBB1: 金利リスク

(単位: 百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		前中間期末	当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末	当中間期末
1	上方パラレルシフト	3,187	2,922	5,211	4,464				
2	下方パラレルシフト	9,003	10,103	0	16				
3	スティープ化	1,211	851						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	9,003	10,103	5,211	4,464				
		ホ		ヘ					
		前中間期末		当中間期末					
8	自己資本の額	114,023		117,523					